



平成28年中におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢について（全国）

1 サイバー攻撃の情勢等

(1) IoT機器が発信元と思われる不審なアクセスが増加

警察では、24時間体制で、全国の警察施設のインターネット接続点にセンサーを設置して、定点観測を実施しています。

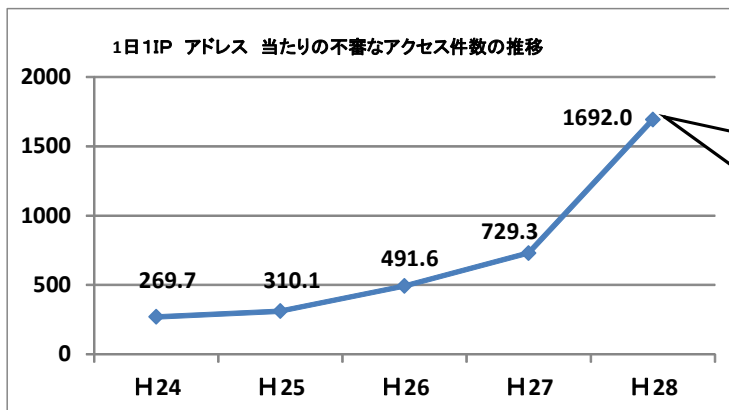
この定点観測は、通常のインターネット利用では想定されない接続状況等を検知し、集約・分析しています。

最新の観測結果から、

「不正プログラムに感染したIoT機器が発信元」

と考えられるアクセスが増加していることを確認しています。

アクセス件数の主な増加原因は、ネットワークカメラ、デジタルビデオレコーダー及びルータといったLinux系OSが組み込まれたIoT機器等を標的とする探索行為と見られるアクセス等が増加したためと考えられます。



※定点観測によって、認知している不審なアクセス件数自体も1日1IPアドレス当たり**1,692件**であり、平成27年と比較すると**962件**増加しています。

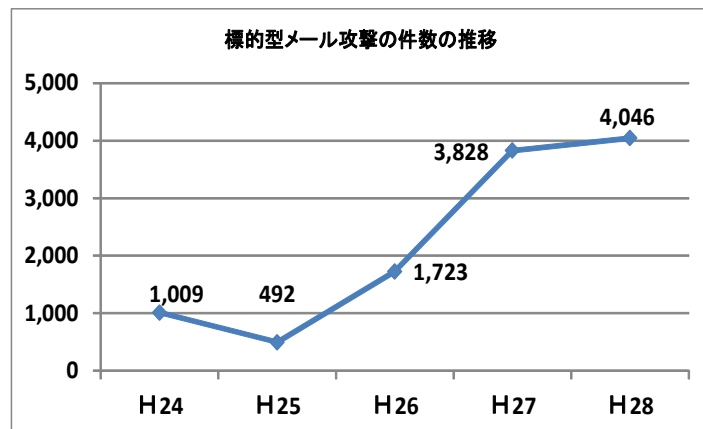
(2) サイバー攻撃の情勢

昨年に引き続き、サイバー攻撃が世界規模で発生しており、国の治安や安全保障に影響を及ぼすおそれのある問題となっています。

サイバーインテリジェンス情報共有ネットワーク（警察と、先端技術を有する全国7,520の事業者との間で情報窃取を企図したと見られるサイバー攻撃に関する情報共有を行う枠組み）によると、平成28年に認知した標的型メール攻撃の件数は、4,046件で、平成27年と比較すると218件増加しています。

また、昨年に引き続き、我が国の政府機関や地方公共団体、空港、水族館のウェブサイトに関覧障害が生じる事案も発生しています。

警察では、国際的ハッカー集団「アノニマス」を名乗る者が、サイバー攻撃を実行したとする犯行声明とみられる投稿を89組織に関してSNS上に掲載している状況を把握しています。

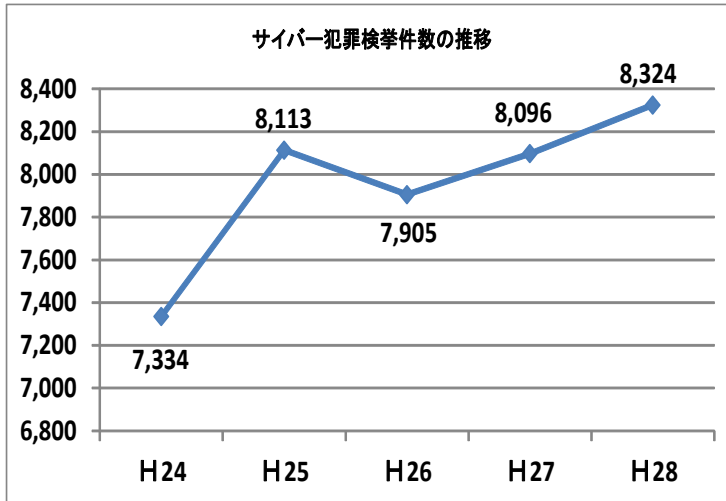


2 サイバー犯罪の情勢等

(1) 犯罪の検挙・相談の受理状況

平成28年中のサイバー犯罪の検挙件数は8,324件で、平成27年中と比較すると、228件増加しています。

また、相談件数は、13万1,518件で、平成27年中と比較すると、3,421件増加し、検挙件数、相談件数ともに過去最多となっています。



【検挙事例】

○不正アクセス禁止法違反

高校生の少年(16歳)らは、27年5月から同年11月までの間、SQLインジェクションによる不正アクセスにより、企業のサーバコンピュータから多数の他人のID・パスワードを使用してショッピングサイトに不正アクセスして玩具を購入したものの。(宮城県)

○電子計算機使用詐欺

社員の男(33歳)らは、28年1月、他人又は架空人の運転免許証画像等を用いた上、他人名義のクレジットカードを使用して、ビットコイン取引所サイトにおいて90万円分のビットコインを購入する旨の虚偽の情報を送信するなどして、同購入代金の支払いを免れたもの。(警視庁)

【相談事例】

○詐欺悪質商法に関する相談

- ・インターネットショッピングで購入したブランド品が偽者だった。
- ・登録した覚えのない有料サイトの料金を請求された。

○迷惑メールに関する相談

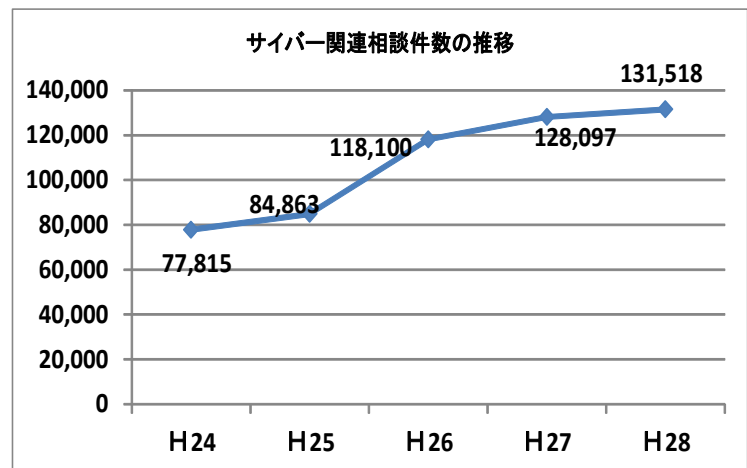
- ・儲け話を教えてくれるというメールが送られてきた。
- ・身に覚えのないアダルトサイト利用料金を請求するメールが送られてきた。

○名誉毀損・誹謗中傷等に関する相談

- ・掲示板サイトに個人情報を掲載され、誹謗中傷する内容を書き込まれた。
- ・自分の店の名前を騙って勝手に情報発信された。

○不正アクセス等、コンピュータ・ウイルスに関する相談

- ・ポイントサービス会社のアカウントが不正に利用され、勝手にポイントが利用され、商品を購入された。



(2) インターネットバンキングに係る不正送金事犯の状況

平成28年中のインターネットバンキングに係る不正送金事犯による被害は、発生件数1,291件、被害総額約16億8,700万円で、平成27年中と比較して、約13億8,600万円下回りました。

減少の要因としては、大口の法人口座被害が減少したこと等が考えられます。



本情報は、長崎県サイバーセキュリティに関する相互協力協定に基づき情報提供しています。

提供すべき情報があれば、警察本部サイバーセキュリティ戦略室までご連絡く

ださい。 長崎県警察本部 095-820-0110 (2661・2662) メール 103107@police.pref.nagasaki.jp